

新型コロナウイルス関連情報（５月２６日現在）

１ 喫連邦保健省によれば，２６日（火）１５時現在，新たにオーストリア国内で３８名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び２名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は１６，４９７名（内死亡数：６４３名，治癒数：１５，１８２名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,534名（－１）(内死亡１０８名，治癒3,404名)
- ・ウィーン市（州） : 3,113名（＋29）(内死亡１４７名，治癒2,564名)
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,851名（＋６）(内死亡１００名，治癒2,621名)
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,291名（＋１）(内死亡 60名，治癒2,207名)
- ・シュタイアーマルク州 : 1,836名（＋１）(内死亡１４７名，治癒1,613名)
- ・ザルツブルク州 : 1,220名（－１）(内死亡 38名，治癒1,193名)
- ・フォアアールベルク州 : 898名（＋１）(内死亡 19名，治癒 863名)
- ・ケルンテン州 : 413名（＋２）(内死亡 13名，治癒 397名)
- ・ブルゲンラント州 : 341名（＋０）(内死亡 11名，治癒 320名)

（当館注：シュタイアーマルク州で２名の死亡数が新たに計上され，合計６４３名となりました。）

２ ２５日，日本政府が「水際対策に係る新たな措置」を発表しました。

新たな措置のうち，オーストリアに関係する部分については以下のとおりです（従前の措置を６月末まで延長）。

（１）オーストリアを含めた入国拒否対象地域の追加及び検疫強化措置の地域の追加・延長（日本国籍者も対象）。

詳細については以下の海外安全ホームページに掲載されています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C052.html

(2) 3月20日までに当館で発給した日本入国査証は、6月末日までの間、その効力が停止される期間が延長されていますので、引き続き同査証を使用して日本に入国することはできません。

(3) オーストリア国籍者に対する査証免除措置については、6月末日までの間、停止期間が延長されていますので、引き続きオーストリア国籍者についても査証の取得が必要となっています。

3 25日、アンショーパー保健相及びマイヤー芸術・文化担当副大臣は記者会見を行い、これまでの発表に付加する形で、芸術・文化活動の追加的な緩和措置を発表しました。発表内容の概要は以下のとおりです。

(1) 社会的距離

ア 他者との間で1メートルの距離を取ることを引き続き原則とする。

イ 屋内行事で座席レイアウトの変更が難しい場合には、隣の席を空席にする座席配置（市松模様の形）とする。ただし、同一世帯であれば大人4名まで隣合わせでの着席は可能。

ウ 1メートルの距離を取ることが難しい場合には、観客はマスクを着用する。

(2) 屋外行事における観客の人数規模等

(当館注：15日に、5月29日から100名までの行事の開催が可能となること等を発表。25日の会見で7月1日以降の措置として以下を発表。)

ア 屋外で指定席制の場合、(ア) 7月1日から観客500名までの行事を、

(イ) 8月1日から観客750名まで、また別途許可を得ることを条件に1,250名までの行事を開催可能とする。屋外ではマスクの着用を義務としない。

イ 屋外であっても指定席制ではない場合には動きが規制できないことから、人数は100名までしか認められない。

ウ 屋外行事についても社会的距離の規制は屋内行事と同様とする。

（３）舞台、映画撮影

芸術家・文化人によるリハーサルについては自己責任において判断するものとし、舞台における演者間の１メートルの最小距離を必ずしも求めない。自己責任による判断は映画撮影においても同様。

これまでプロのリハーサルについては認められてきたが、アマチュアについてもこれを認める。

（４）今後の措置

今次緩和措置を３か月適用し、包括的な評価を実施した上で、９月以降の措置を６月中旬に発表する予定。

４ 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約３０秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html